



原油価格高騰と3大中銀の金融政策

～中東混乱の長期化を警戒、政策修正の可能性あり～

ポイント① 今回は政策金利据え置き

3月に開催されたFOMC（米連邦公開市場委員会）、日銀の金融政策決定会合、ECB（欧州中央銀行）理事会では、いずれも政策金利の据え置きが決定されました。各中銀は、中東情勢の緊迫化を背景に、物価への影響を慎重に見極める必要があるとの認識を示しました。そのため、様子見姿勢を維持する結果となりました。

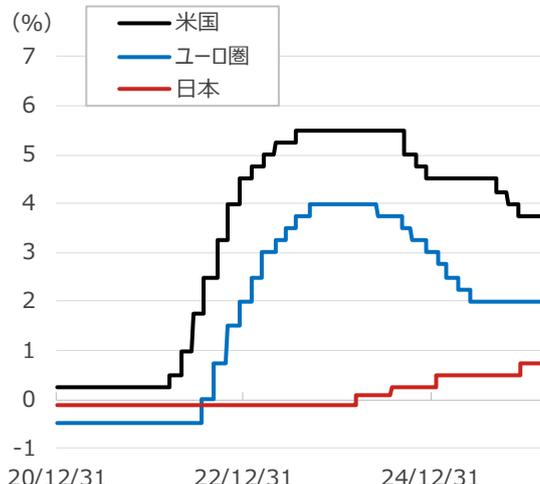
ポイント② 原油価格高騰を受けての政策姿勢

3月の会合では、日米ユーロ圏ともに金融政策の方向性を大きく変更する判断は見送られました。FRB（米連邦準備制度理事会）は、年内1回の利下げ見通しを維持しつつも、パウエル議長は「物価安定の進展がなければ利下げは行なわない」とし、原油高の影響にも注視する考えを示しました。日銀植田総裁は、物価高による景気の下押しは一時的との見方を示す一方、原油高が物価上昇率に与える影響を確認する必要があるとしました。また、ラガルド総裁も、原油高が物価を一段と押し上げるリスクに言及しています。

ポイント③ 政策金利の市場予想は大きく変化

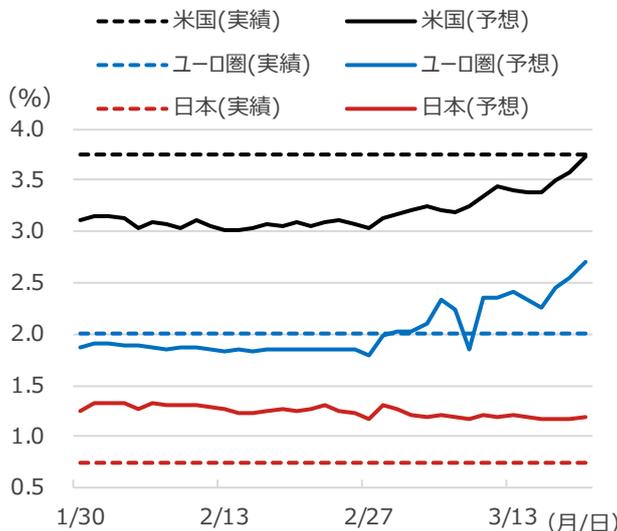
2月28日のイランへの攻撃から、まもなく1ヵ月が経過します。市場では、中東混乱の長期化観測が強まり、供給不安を背景に原油価格の高止まりが続いています。こうした中、金利先物市場が織り込む政策金利の予想水準をみると、中東情勢の緊迫化以降、その見通しは大きく変化しました。米国は利下げなし、ユーロ圏は利上げに変化した一方、日本は利上げ見通しが維持されました。インフレ圧力が一段と強まれば、各中銀は政策修正を迫られる可能性があります。

日米ユーロ圏の政策金利



期間：2020年12月31日～2026年3月20日、日次
 ・米国：FF（フェデラル・ファンド）金利誘導目標上限値
 ・ユーロ圏：中銀預金金利
 ・日本：無担保コール翌日物金利誘導目標（2024年3月21日～）、それ以前は日本銀行当座預金・政策金利残高適用金利
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

日米ユーロ圏の政策金利の実績と2026年末予想



期間：2026年1月30日～2026年3月20日、日次
 ・2026年末予想はオーバーナイト・インデックス・スワップ市場が織り込む数値
 ・実線（予想）は、2026年末時点の政策金利予想
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

- 3月31日 ユーロ圏CPI(消費者物価指数)(3月)
- 4月10日 米CPI(3月)

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年3月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断下さい。